

福井県児童科学館 嘱託職員（児童支援員）採用試験案内

1 職種、採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
嘱託職員 (児童支援員)	1名	福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）にて、子どもや親子向けの教室、イベント、プラネタリウム 投映等の企画・運営を行います。

(注意) 福井県の職員募集ではありません。福井県児童科学館の指定管理者である社会福祉法人ふくい福祉事業団の職員募集です。

2 受験の資格・要件

受 験 の 資 格 ・ 要 件
次のすべてに該当する者 ・学校教育法による大学または短期大学を卒業した者 ・普通自動車免許（中型自動車免許(8t 限定)・普通自動車運転免許・普通自動車運転免許(AT 限定)) 取得者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 申し込み方法

- (1) 以下の書類を福井県児童科学館利用サービス課に提出してください。
 - ① 履歴書（写真貼付）
 - ② 職務経歴書（様式不問、職務経歴のない場合は不要）
 - ③ 作文（様式不問、志望動機を400字程度）
- (2) 提出書類は、福井県児童科学館に持参するか郵送してください。ただし、郵送の場合は必ず書留郵便にしてください。

4 申込受付期間および受付時間

- (1) 期間 随時受付としますが、採用予定人員に採用者数が達した時点で受付を終了します。
- (2) 時間 午前9時30分から午後5時まで（ただし、福井県児童科学館の休館日は除く）

5 試験日時

応募者と調整します。

6 試験方法

面 接	受験者の人柄、性格、職務遂行能力等について面接を行います。
-----	-------------------------------

7 採用予定日

令和7年1月（予定） ※応募者と調整します。

8 労働条件等

- (1) 雇用期間 : 採用日～令和7年3月31日（雇用期間の更新あり）
※ 採用から5年目までは有期雇用契約を毎年度更新
※ 採用から6年目以降は無期雇用契約に転換可能
- (2) 給 与 : 月額 218,500円
(内訳) 基本給 189,000円
固定手当 29,500円（特別助成手当）
- (3) 昇 給 : 年1回（ただし、採用後3年以降月800～1,000円）
- (4) 賞 与 : 年2回（令和5年度実績：夏0.775ヶ月、冬0.8ヶ月）
- (5) 勤 務 地 : 福井県坂井市春江町東太郎丸3-1
福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）
- (6) 勤務日数 : 週5日（土・日・祝日の勤務あり）
- (7) 勤務時間 : 9:00から17:45まで
- (8) 休 日 :
・ 完全週休2日制
※ 通常は、毎週月曜日（休館日）+平日のうち1日の計2日
※ 7月21日から8月31日の期間は、平日のうちの2日
・ 祝日出勤分の振替休日あり
【参考】福井県児童科学館の休館日は以下のとおり
・ 月曜日（休日を除く）
・ 休日の翌日（土・日・休日を除く）
・ 年末年始（12月28日から1月4日）
・ 機器点検等による臨時休館（6・9・11・2月のそれぞれ
の月で休館日である月曜日に連続する平日2日間）
※ 7月21日から8月31日の期間は、休館日なし
- (9) 休 暇 :
・ 年次有給休暇
・ 年末年始休暇
・ リフレッシュ休暇（年間最大5日）
・ 忌引休暇（ただし、採用後1年経過後より取得可）
- (10) 福利厚生等 :
・ 社会保険加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
・ 通勤手当支給
・ 退職手当制度あり

9 問合せ先

社会福祉法人ふくい福祉事業団（福井県児童科学館指定管理者）

担当：福井県児童科学館 利用サービス課 石丸

〒919-0475 坂井市春江町東太郎丸3-1

(TEL) 0776-51-8000

(E-mail) ishimaruru@angelland.or.jp